

白子川源流・水辺の会の動き

■都のパブリックコメントに、会員から危惧の声をしました。(平成 29 年 9 月)

■都から練馬区への「意見照会」(計画に対して当該自治体はどのように考えるか、意見を求めること)にあたって、私たちは練馬区へ出向き、地域の切実な声を要望書の形で訴えました。ポイントは次の2点です。(平成 29 年 12 月)

- ①巨大な調節池建設を回避すること(せめて規模の縮小を図ってほしい)
- ②西東京市内での排水を白子川源流(練馬区)に押し付けるのではなく、排水自治体の責任として、同市内にも調節池を建設するなど分散化を図ること

■練馬区長から都知事への回答書(平成 30 年 1 月 15 日付)は以下のとおりです。私たちの声が十分に反映された内容でした。(回答書の尚書き部分のみ掲載)

なお、以下の点にご配慮願います。

・景観法に基づく練馬区景観計画では、白子川、大泉井頭公園および越後山の森緑地を景観重要公共施設に指定しています。整備等を行う際には区と協議し景観に配慮した計画をお願いします。また、練馬区景観計画および景観条例に基づき、「練馬区公共施設等景観形成方針」を定めています。河川沿い、道路、緑道、公園・緑地、公共建築物を整備する際には、この景観形成の方針に沿ったものとしてください。

・新規調節池を含む河川整備にあたっては、地域住民の意見を踏まえ、生態系、水循環、湧水等の自然環境、および親水機能の保全・創出に十分配慮し、地域の個性を活かした計画としてください。

■2月17日に臨時総会を開催し、白子川河川整備計画(変更案)の内容と問題点を確認するとともに、これからの取組みについて話し合いました。多くの会員が集まり、大型調節池建設に対する問題意識の高さがうかがわれました。

■マスコミ各社へ働きかけを行いました。

■練馬区選出のすべての国会議員、都議会議員、区議会議員へ計画見直しの働きかけ(嘆願書送付)を行いました。【議員のご支援は次のページ】

